

令和7年4月25日

お知らせ

課名	健康推進課
担当	香山、藤田
内線	3481、3482
直通	086-226-7330

「岡山県ギャンブル等依存症対策推進計画（仮称）」（素案） に係るパブリック・コメントを実施します

ギャンブル等依存症対策基本法第13条に基づき、ギャンブル等依存症対策を推進するため、「岡山県ギャンブル等依存症対策推進計画（仮称）」（素案）を取りまとめました。つきましては、県民の皆様から幅広くご意見を募集しますので、お知らせします。

記

1 計画（素案）の公開方法

県健康推進課のホームページほか、同課（県庁5階）、県政情報室、各県民局総務課、各地域事務所地域総務課、県立図書館1階閲覧室入口、きらめきプラザ、各県保健所・支所に備え付けています。

※岡山県保健医療部健康推進課ホームページ

<https://www.pref.okayama.jp/page/970890.html>

2 ご意見等の提出方法

お名前、ご住所（市町村名のみ）、電話番号、年齢、関係項目名（どの部分についての意見か）を明記の上、次のいずれかの方法により、ご意見等をお寄せください。電話でのご意見等はお受けできませんので、ご了承ください。

- ①郵送（〒700-8570 岡山県保健医療部健康推進課精神保健福祉班 あて）
- ②ファクシミリ（健康推進課 FAX 番号 086-225-7283 あて）
- ③電子メール（健康推進課メール <kensui@pref.okayama.lg.jp>あて）
- ④インターネット（健康推進課ホームページの入力フォームから送信）

3 募集期間

令和7年4月25日（金）から令和7年5月24日（土）まで【当日必着】

4 ご意見等の取扱い

ご提出いただいたご意見とそれに対する県の考え方、計画（素案）を修正した場合の内容などを今回の計画（素案）の公表と同様の方法により公表します。（お名前及び電話番号を公表することはありません。）

なお、ご意見をいただいた方あてに個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。また、賛否だけの結論や趣旨が不明確なご意見には、県の考え方をお示し出来ない場合があります。